

地域介護予防活動（通所）事業

この事業は参加者同士が交流を図ることで、認知症・閉じこもり・要介護状態になることを予防し、生きがいを持った生活をできるだけ長く継続することを目的に、坂井市から委託を受けて坂井市社会福祉協議会が実施しています。

対象者 坂井市在住の概ね 65 歳以上の方で、下記の要件をすべて満たす方

- ① 利用日時を確認して参加できる方
- ② 歩行、立ち座り、車の乗降などの日常動作が不安なくでき、介護予防のためのプログラム（体操、レクリエーション等）に参加できる方
- ③ 介護保険の要介護 1～5 の認定を受けていない方
※介護保険の要支援 1・2 認定を受けている方は利用可能です
- ④ 他の通所サービスを利用していない方
※通所型サービス C と本事業の併用は可能です

申請方法 本紙裏面のお問合せ先までご連絡ください。

- ① 担当者がご自宅に訪問し、普段の生活の様子などを簡単にお聞きしたうえで、坂井市へ利用申請書を提出していただきます。
- ② 見学もできますので、ご希望の方はお申し出ください。
（見学者の送迎はできません。）

日程 町内各所送迎

- 10：00～ 健康チェック、介護予防活動
- 12：00～ 昼食、休憩
- 13：30～ 介護予防活動
- 15：00～ 町内各所送迎

※お住いの地区によりご利用の曜日を指定させていただいております。

あらかじめご了承くださいませようお願いします。

※週に 1 回の利用となります

利用料 1 回 700 円

内容 健康チェック・介護予防のためのプログラム
（血圧測定、運動機能強化体操、ゲーム、脳トレ、創作活動、レクリエーション、教養講座、趣味活動 など）

★日々の暮らしのなかで困りごとなどあれば、お気軽にご相談ください★

社会福祉法人 坂井市社会福祉協議会



友遊クラブ

活動名称	曜日	エリア	定員	活動場所	問い合わせ先
友遊クラブ (春江)	火	東部・南部・中部	20	春江西コミュニティセンター 2階 和室 (春江町本堂 22-15)	坂井市社協 はるえ支部 (春江町随応寺 17-10 春江支所内) TEL51-4545
	木	北部・西部	20	春江中コミュニティセンター 2階 和室1・2 (春江町随応寺 17-17)	

こんなことしてゐるぜい



利用者さんの声

- ・みんなのおしゃべりが楽しい!
- ・家では1人なので、ここに来てたくさん世間話ができるうれしい♪
- ・定期的に運動して身体が軽くなる。
- ・週1回ここにくるのが楽しみです!



スタッフの声

健康体操や楽しいおしゃべりに参加しませんか?
ご自宅まで送迎バスでお迎えに行きます。
「あ〜、楽しかった!」と言って帰られる方もいます。
皆さんと一緒に、無理なく、楽しい時間を過ごして
たくさん笑いましょう♪男性の方も大歓迎です!

